

審 議 資 料

項目：主要環境（大気等）

担当：片谷委員

意 見

【大気等】

工事用車両の走行に伴う大気等の評価において、近接して環境影響評価条例の対象事業が計画されていることから、当該計画の影響を考慮すること。

審 議 資 料

項目：生活環境（騒音・振動）

担当：山本委員

意 見

【騒音・振動】

工事用車両の走行に伴う騒音・振動の評価において、近接して環境影響評価条例の対象事業が計画されていることから、当該計画の影響を考慮すること。

審 議 資 料

項目：アメニティ・文化（景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性）
担当：平手委員、輿水委員

意 見

【景観】

- 1 周辺環境との一体性を重視し、公園の豊かな緑や海の水が感じられる外観としているが、代表的な眺望地点として設定している地点から計画建築物の様子を把握することができないため、近傍からの地点を追加すること。

【自然との触れ合い活動の場】

- 2 都民の憩いの場と周辺施設との動線や、計画地南側との連続性が確保されるとしていることから、このことについて、計画地内の歩行者動線を図示するなど、わかりやすく説明すること。

【歩行者空間の快適性】

- 3 遮熱性舗装の敷設や道路沿いに緑の帯を形成する等歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行うとしていることから、これらの対策を確実に実施するとともに、必要に応じてより一層の暑さ対策に努めること。

審 議 資 料

項目：資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）

担当：谷川委員

意 見

【水利用】

- 1 雑用水には、雨水を 14%利用し、残りは上水を使用する計画としているが、上水の使用量の削減に努めるとともに、更なる水の有効利用についても検討すること。

【廃棄物】

- 2 建設工事に伴い生じる廃棄物の予測において、再資源化率を「東京都建設リサイクル推進計画」の目標値と設定しているが、当該計画は平成 28 年 4 月に改定が行われたことから、実際の工事に当たっては、新しい計画の目標値を達成するよう努めること。

【廃棄物】

- 3 設備等の持続的稼働における廃棄物について、再資源化率を類似施設の実績から 20%と設定しているが、当該施設はオリンピック・パラリンピックレガシーとなる施設であることから、より高い再資源化率を達成するよう努めること。

【エコマテリアル】

- 4 建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

審 議 資 料

項目：温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）

担当：野部委員

意 見

【温室効果ガス、エネルギー 共通】

施設の建設に当たっては、「予測に反映しなかった措置」に挙げられている環境保全措置を積極的に導入し、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の更なる削減に努めること。

審 議 資 料

項目：土地利用（土地利用）

担当：興水委員

意 見

【土地利用】

本事業によりスポーツ施設が建設され、臨海部の新たな競技会場や選手村等の整備等と一体となった土地利用が図られるとしていることから、このことについて、具体的に説明すること。